

「豊田市地域福祉計画・豊田市地域福祉活動計画」に係る意見集約について

1 パブリックコメント

- (1) 期間 平成26年11月1日～11月30日
- (2) 提出 20通 (ホームページ7件、郵送・メール13件)

2 Eモニター

- (1) 期間 平成26年11月7日～11月16日
- (2) 提出 140通

3 地域会議

- (1) 期間 平成26年11月6日～12月5日
- (2) 提出 37通

4 計画の愛称

- (1) 期間 平成26年11月1日～11月30日
- (2) 提出 115通 (126件)

5

庁内調整会議

- (1) 対象課 17課・・・企画課、国際課、地域支援課、市民活動センター、生涯学習課、防災対策課、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、(福)総務課、生活福祉課、介護保険課、障がい福祉課、健康政策課、地域保健課、学校教育課、学校づくり推進課

(2) 意見概要

防災対策課

- ・災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」という表記が「要配慮者」に変更する。

地域支援課

- ・地域の意見集約という観点では、地域会議や自治区、コミュニティ会議との役割分担も必要となる。
- ・地域福祉コーディネーターについて、民生・児童委員との役割分担や自治区、コミュニティ会議への影響(負担)がどのような想定か分かりにくい。
- ・地区別活動計画の策定について、一部の地域で策定している「まちづくり計画」との整合性が必要であるし、今後策定を予定している地域も把握が必要である。